

基本方針 1 生活環境分野

～人と自然が共生した、
安心して暮らせる快適環境のまち～

1-1 身近な安全	1-1-1 防犯・交通安全の推進	
	1-1-2 消費者保護対策の推進	〇〇—〇〇
	1-1-3 平和活動の推進	
1-2 防災・減災	1-2-1 防災・減災体制の強化	
	1-2-2 地域防災力の向上	〇〇—〇〇
	1-2-3 治水・海岸保全の推進	
1-3 消防・救急	1-3-1 消防力の強化	
	1-3-2 救急体制の充実	〇〇—〇〇
	1-3-3 消防団の活性化	
1-4 環境美化・衛生	1-4-1 環境行政の推進	
	1-4-2 生活衛生の確保	〇〇—〇〇
	1-4-3 環境美化の推進	
1-5 循環型社会形成	1-5-1 省資源・省エネルギーの推進	〇〇—〇〇
	1-5-2 ごみの適正処理・減量化	
1-6 住環境	1-6-1 市街地の適正化	
	1-6-2 公園・緑地の適正管理	〇〇—〇〇
	1-6-3 良好な住宅・住環境の推進	
1-7 公共交通	1-7-1 地域公共交通サービスの維持・充実	〇〇—〇〇
	1-7-2 生活交通の拡充	
1-8 道路	1-8-1 広域幹線道路の整備促進	
	1-8-2 地域内生活道路網の整備	〇〇—〇〇
	1-8-3 道路・橋梁等の適正な維持管理	
1-9 上下水道	1-9-1 上水道の安定供給	
	1-9-2 下水道の適正管理	
	1-9-3 し尿・生活排水の適正処理	〇〇—〇〇
	1-9-4 上下水道事業の健全な経営	
1-10 地域情報化	1-10-1 地域情報化の推進	
	1-10-2 電子自治体の推進	〇〇—〇〇
	1-10-3 情報セキュリティ対策の強化	

高齢化の進行を背景として、高齢者が加害者・被害者となる交通事故が増加しています。特に、自転車や歩行中での安易な道路横断や、車両運転中のブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故が懸念されています。今後においても、交通安全意識の高揚と、関係機関と連携した効果的な対策等が求められています。

本町の犯罪発生件数は年間60件程度で横ばいですが、子どもや女性に対する声かけやつきまといなどの不審者事案は増加しています。加えて、全国的に高齢者を狙ったひったくりな

どが増加傾向にあることから、地域ぐるみによる見守り体制の強化や防犯活動の推進が求められています。

近年、特殊詐欺事件の増加や高齢者を狙った悪質な電話勧誘、訪問販売によるトラブルが多発しています。また、情報化社会の進行により、スマートフォンをはじめとするインターネットによる取引トラブルも社会問題化していることから、犯罪事例の紹介や対応方法の周知といった啓発活動を推進し、消費者意識の向上に努める必要があります。

安全で犯罪のないまち

地域住民や関係機関等との連携・協力により、身近な安全対策を進め、安全で犯罪のないまちを実現します。

将来の目標

1. 町民満足度【町民意識調査】

- ◆安心して日々の生活を送ることができていると感じる町民の割合

現状値(令和元年度)

58.3%

目標値(令和9年度)

64.3%

1. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆犯罪の発生件数

現状値(令和元年度)

61件

目標値(令和9年度)

55件

2. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆交通事故死亡者数

現状値(令和元年度)

1件

目標値(令和9年度)

0件

基本事業

事業：1-1-1 防犯・交通安全の推進

関係機関と連携し、防犯施設や交通安全施設など、地域の安全を高めるための基盤整備を進めるとともに、地域ぐるみでの見守り体制の充実を図りながら、犯罪や事故が起こりにくい安全・安心な地域づくりを推進します。

事業：1-1-2 消費者保護対策の推進

消費者被害を未然に防止するため、幅広い世代に対して、消費生活センターを基軸に相談体制の充実を図り、消費生活に関する意識啓発や広報活動の強化、消費者教育の推進に努めます。

事業：1-1-3 平和活動の推進

戦争のない平和で安全・安心な社会を、未来の子どもたちに引き継ぐため、「平和のまち宣言」に基づき、平和に関する学習機会の提供や、平和意識の普及・啓発に努めます。



(防犯パトロール)



(旗の波運動)

個別計画等

計画名	計画期間
白老町交通安全計画	平成28年度～令和2年度
防犯宣言	昭和63年度～
交通安全都市宣言	昭和39年度～
平和のまち宣言	平成16年度～

現状と課題

東日本大震災以降も、胆振東部地震などの大規模な地震が発生しているほか、台風の強大化や豪雨の多発など、自然災害における安全・安心に関する意識が高まっています。

これまで、過去の災害を教訓に情報伝達手段の多重化や、非常用電源装置の導入、公衆無線LAN環境の整備等を進めてきました。さらに、**しらおい**防災マスター会との連携事業や、自主防災組織の設立を促進させながら、地域防災力の向上に努めてきました。

近年は北朝鮮からの弾道ミサイル発射等による武力攻撃の危機に見舞われており、国民保護計画に基づく国民保護体制の充実が求められています。

これからは、防災意識・災害への備え等についての普及啓発や、高齢者・障がい者、外国人等の要支援者への災害時の情報伝達、避難誘導、避難所運営のあり方など、関係機関等との連携による支援体制の充実が求められています。

めざす姿

地域防災力が高く、災害に強いまち

災害に強い都市基盤の整備促進と、地域住民の自助・共助の精神の醸成による地域防災力の向上に努め、災害に強いまちを実現します。

将来の目標

1. 町民満足度【町民意識調査】

- ◆ 地域社会が一体となって防災体制の構築が図られていると感じる町民の割合

現状値(令和元年度)

54.4%

目標値(令和9年度)

60.4%

1. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆ 自主防災組織結成率

現状値(令和元年度)

74.5%

目標値(令和9年度)

78.5%

2. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆ 防災講座実施件数

現状値(令和元年度)

40回

目標値(令和9年度)

50回

基本事業

事業：1-2-1 防災・減災体制の強化

災害発生時の被害を最小限にとどめるため、迅速かつ適切な情報伝達や避難誘導体制の構築のほか、防災備蓄品や資機材等の充実、防災拠点の耐震化等を推進し、防災・減災体制の強化を図ります。

事業：1-2-2 地域防災力の向上

自主防災組織の結成促進と活性化を通じ、地域住民の自助・共助の精神の醸成を図るとともに、町内会や民生委員等と協力しながら要支援者に対する支援体制の構築を推進します。

事業：1-2-3 治水・海岸保全の推進

町民の生命や財産を守るため、自然生態系に配慮した治水・海岸保全対策を推進し、自然災害の未然防止に努めるとともに、砂浜の回復につなげ、国土の保全を図ります。



(1日防災学校)



(防災訓練)

個別計画等

計画名	計画期間
白老町地域防災計画	昭和39年度～
樽前山火山防災計画	平成14年度～
白老町津波避難計画	平成25年度～
白老町国民保護計画	平成19年度～
白老町強靱化計画	令和2年度～令和6年度

火災や災害等から町民の生命、身体及び財産を守るため、消防・救急体制の強化が求められています。これまで、消防車両の更新やデジタル無線の整備のほか、消防団資機材の配備等を進め、消防力の充実強化を図ってきました。

近年の火災件数は、年間10件程度で、ほぼ横ばいで推移しています。火災予防の観点からも、住宅用火災警報器の普及を促し、火災発生時の被害を最小限にすることが重要であります。

一方、救急出動件数は、高齢化の進

行等を背景に増加傾向にあり、救急体制の一層の強化が求められます。また、ウポポイの開業により、訪日外国人等の増加が見込まれることから、救急業務における多言語対応等が課題となっています。

消防団については、高齢化や就労状況の変化に伴い、団員の実動人員が減少傾向にあり、消防力の低下への対策が求められています。また、分団詰所等の老朽化が進み、建て替えや改修などが求められています。

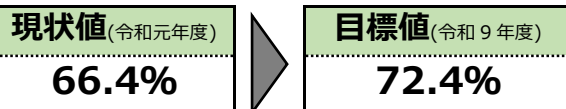
あらゆる災害から、 町民の生命・財産が守られるまち

消防力の強化と、救急・救助体制の充実等により、あらゆる災害から町民の生命と財産が守られ、安全・安心が実感できるまちを実現します。

将来の目標

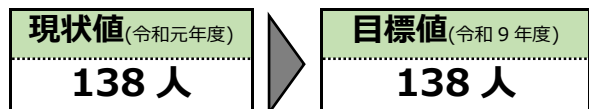
1. 町民満足度【町民意識調査】

- ◆火災予防思想の普及や防火安全対策等により火災予防が図られていると感じる町民の割合



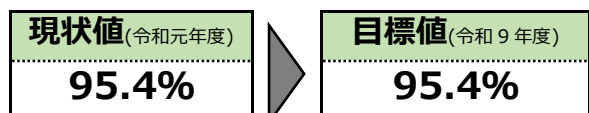
1. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆普通救命講習会受講者数



2. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆消防団員充足率



基本事業

事業：1-3-1 消防力の強化

火災などのあらゆる災害に迅速に対応し、町民の生命や財産を守るため、車両や資機材等の計画的な整備と人材育成を推進します。また、火災予防運動や広報活動を通じて、町民の防火意識の高揚と防火知識の啓発に努めます。

事業：1-3-2 救急体制の充実

医療機関との連携、救急救命士の確保・育成、救急車両の整備等により、救急業務の高度化を図ります。また、講習会の開催による応急処置の普及・定着を図り、救急患者の救命率の向上に努めます。

事業：1-3-3 消防団の活性化

消防団への加入促進に取り組むとともに、訓練の実施や資機材等の充実を図るなど、消防団が活動しやすい環境整備と組織の活性化に努めます。



(白老町消防団合同訓練)



(普通救命講習)

個別計画等

計画名	計画期間
白老町消防計画	昭和57年度～

本町は、多様で豊かな自然環境に恵まれ、多くの町民が魅力を感じている一方、山間部へのごみの不法投棄による環境への影響が懸念されています。

近年では海洋マイクロプラスチックごみによる海洋汚染が社会問題となっています。プラスチック製品の利用を減らすよう環境意識の啓発に努めるとともに、海岸漂着物の処理や清掃活動等に取り組みながら、きれいな砂浜を保持していくことが求められています。

有害鳥獣等の対策については、生態系への影響を考慮しつつ、農林業被害の防止や公衆衛生の確保を目的に駆除を行っています。

近年では、クマの出没が増加傾向にあることから、危険情報の迅速な収集と早期の対応が求められています。

また、愛がん動物の不適切な飼育が社会問題化しているなか、適正飼育の指導や普及啓発等、飼育者のモラルとマナーの向上が求められています。

清潔で美しいまちを目指すため、環境美化に対する取り組みを一層推進しながら、町民の美化意識を高める必要があります。

人と自然が共生する緑豊かな美しいまち

快適で衛生的な空間を形成し、町民やまちを訪れる人にやすらぎや潤いをもたらす緑豊かな美しいまちを実現します。

将来の目標

1. 町民満足度【町民意識調査】

- ◆公衆衛生が確保され、モラルやマナーが向上していると感じる町民の割合

現状値(令和元年度)

54.2%

目標値(令和9年度)

60.2%

1. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆不法投棄量

現状値(令和元年度)

22.9 t

目標値(令和9年度)

20.0 t 以下

基本事業

事業：1-4-1 環境行政の推進

健全で恵み豊かな環境を享受し、その環境を将来にわたって維持するため、環境基本計画に基づき、総合的かつ計画的に環境行政を推進します。

事業：1-4-2 生活衛生の確保

快適で衛生的な生活環境を維持するため、有害昆虫や鳥獣などの駆除をはじめ、愛がん動物の適正飼育に向けた指導等のほか、将来を見据えた霊園や火葬場の適正な管理運営等に取り組みます。

事業：1-4-3 環境美化の推進

美しく住みよい生活空間を確保するため、住民の自主的な清掃活動のほか、不法投棄の監視や、ごみのポイ捨て禁止、空き地の草刈りなど、身近な環境美化に対する意識啓発を推進します。



(環境町民会議「海塾」)



(海岸ボランティア清掃活動)

個別計画等

計画名	計画期間
白老町環境基本計画	平成28年度～令和7年度
しらおい環境のまち宣言	平成16年度～

環境への意識の高まりを背景に、持続可能な循環型社会に向けた取り組みの重要性が増してきています。

地球規模の温暖化が叫ばれるなか、クリーンエネルギーの普及など、温室効果ガスの削減に積極的に取り組んでいかなければなりません。

これまで、廃棄物による環境負荷の低減を図るため、3R（再生・減量・再使用）活動を推進しながら、リサイクル品目の拡大や、資源の有効利用等に取り組んできました。

ごみに関する情報提供や普及啓発、環境教育等を継続しながら、町民の自主的な取り組みを促進させ、ごみの排出抑制、減量化及び資源化につなげていくことが求められます。

バイオマス燃料化施設における固形燃料の製造休止を受け、燃料ゴミの処理の取り扱い等が大きな課題となっております。これからは、登別市との広域処理を前提にリンクルセンター施設の長寿命化計画に沿って一般廃棄物の適正処理を推進することが重要となります。

資源循環のサイクルが回り、 環境負荷が低減するまち

ごみの減量化や省エネ意識が高まり、限られた資源の有効活用が図られ、環境負荷が低減するまちを実現します。

将来の目標

1. 町民満足度【町民意識調査】

- ◆ごみの減量・資源化等により循環型社会の実現が図られていると感じる町民の割合

現状値(令和元年度)

55.7%

目標値(令和9年度)

61.7%

1. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆町民一人当たりのごみ排出量

現状値(令和元年度)

622g/日

目標値(令和9年度)

585g/日

基本事業

事業：1-5-1 省資源・省エネルギーの推進

持続可能な循環型社会を推進するため、町民・事業者・行政が協働して、再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの実践、温室効果ガスの削減に努めます。

事業：1-5-2 ごみの適正処理・減量化

将来にわたって適正なごみ処理を行うため、ごみの適正排出・適正処理の啓発を進めるとともに、3R活動を推進し、ごみの排出抑制、減量化及び資源化に取り組みます。



(ごみ収集カレンダー)



(ごみの分別収集)

個別計画等

計画名	計画期間
ごみ処理基本計画	平成26年度～令和5年度
白老町分別収集計画	平成29年度～令和3年度
一般廃棄物処理実施計画	単年度

人口減少と少子高齢化の進行により、都市機能の縮小が懸念されるなか、持続可能な魅力ある都市空間の形成が求められます。これからは、都市機能の集積や居住の誘導のほか、地域公共交通との連携が重要となります。

公園については、7割以上が供用開始から30年以上経過し、老朽化が進んでいるため、公園施設の安全確保等が課題となっています。

また、町民の緑化意識の高揚と、緑による街並み景観づくりを推進するた

めには、花とみどりの会をはじめとした町内関係団体等への継続した支援が必要となります。

民間住宅については、耐震化による安全性の確保や、管理不全な状態にある空家等の対策が求められています。

一方、公営住宅については、人口動向や民間住宅の供給状況を加味しながら、住生活基本計画や公営住宅等長寿命化計画に基づいた、計画的な建て替えや長寿命化等が求められています。

人が行き交い、安全で住みよい都市空間が整うまち

時代に適応した住環境の整備が進み、安全で住みよい都市空間が整うまちを実現します。

将来の目標

1. 町民満足度【町民意識調査】

- ◆公園や緑地、広場などが整備され憩いの場が保全されていると感じる町民の割合

現状値(令和元年度)

54.1%

目標値(令和9年度)

60.1%

2. 町民満足度【町民意識調査】

- ◆社会環境や多様なニーズに応じた良質な住宅や公営住宅が整備されていると感じる町民の割合

現状値(令和元年度)

47.5%

目標値(令和9年度)

53.5%

1. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆耐用年数経過戸数(公営住宅)

現状値(令和元年度)

494戸

目標値(令和9年度)

440戸

基本事業

事業：1-6-1 市街地の適正化

やすらぎのある都市空間を実現するため、「都市計画マスタープラン」の方針に基づき、人口や産業の規模にあわせた市街地形成に努めます。加えて、都市計画マスタープランの改定にあわせて、立地適正化計画の策定を検討します。

事業：1-6-2 公園・緑地の適正管理

人口減少や高齢化の進行を見据えた公園機能の見直しや、周辺の環境に適合した緑化整備を推進し、町民やまちを訪れる人が安心して楽しむことができる憩いの場を創出します。

事業：1-6-3 良好な住宅・住環境の推進

耐震化による安全性確保や人口減少の進行により増加する空家等対策など、良好な住環境の形成に向けた取り組みを推進します。また、公営住宅においては、人口動向や民間住宅の供給状況を踏まえながら、計画的な建て替えや長寿命化等を図ります。



(市街地の航空写真)



(花とみどりの会公共花壇)

個別計画等

計画名	計画期間
白老町都市計画マスタープラン	平成24年度～令和5年度
白老町住生活基本計画	平成30年度～令和9年度
白老町公営住宅等長寿命化計画	平成30年度～令和9年度
白老町空家等対策計画	平成30年度～令和5年度

高齢化が進行していく中で、日常生活における移動手段の確保が課題となっています。特に通院や買い物など、町内外への移動を支える、JRや都市間バス、元気号などの公共交通の役割は今後ますます重要となります。

本町においては、平成28年度に地域公共交通網形成計画を策定し、その後、29年10月より「元気号」の運行車両を増やし、あわせて路線・ダイヤの改正を実施しました。また、29年5月より、新たにデマンドバスの導入も行い、利便性向上を図ってきました。

しかし、地理的要因などから、定時定路線のバス運行による住民ニーズへの対応には限界があり、暮らしの利便性と快適性を確保するための交通モードの選択が課題となっています。

これからも、継続した公共交通サービスの提供が図られるよう、運行体系の検証・改善等に努めるとともに、公共交通の利用促進に向けた啓発が求められます。

交通空白地が解消し、多くの町民が公共交通を利用できるまち

利便性の高い公共交通体系が整備され、日常生活の足が確保されるまちを実現する

将来の目標

1. 町民満足度【町民意識調査】

- ◆利便性の高い、魅力ある公共交通が維持・確保されていると感じる町民の割合

現状値(令和元年度)

45.1%

目標値(令和9年度)

51.1%

1. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆デマンドバス利用者数

現状値(令和元年度)

8.4人/日

目標値(令和9年度)

17人/日

基本事業

事業：1-7-1 地域公共交通サービスの維持・充実

町民の生活交通手段の確保や高齢者等の外出機会の創出等を図るため、交通事業者等と連携しながら、利用しやすく満足度の高い、持続可能な公共交通サービスの充実に努めるとともに、積極的な情報発信等により、公共交通の利用を促進します。

事業：1-7-2 生活交通の拡充

交通弱者の生活の足を確保するため、利便性の高いドア・ツー・ドアでの移動が可能なデマンド交通の拡充や、通院、買い物、都市間移動などが快適に行えるダイヤや経路の設定など、多様なニーズに対応した生活交通サービスの提供に努めます。



(元気号)



(デマンドバス)

個別計画等

計画名	計画期間
白老町地域公共交通網形成計画	平成29年度～令和5年度

道路は、町民の暮らしと企業活動を支える重要な社会資本であり、災害時には救援救護、緊急物資輸送など、重要な機能を担うものであります。

これまで、計画的な町道整備のほか、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁点検・改修、象徴空間周辺のアクセス道路整備等に取り組んできました。また、長年の国への要望が実を結び、国道36号白老拡幅（樽前～社台）が実現するなど、主要幹線道路の整備促進に大きく寄与しました。

近年では、橋梁をはじめ老朽化した社会資本の維持・更新が財政上の負担となってきております。

これからは、適正な維持管理により、安全で快適な道路環境の確保に努めるとともに、予防保全的対応への転換によるコスト削減に向けた取り組みが必要となります。

道路環境が整い、

多くの人やモノが行き来するまち

安全で円滑な移動を生み出す道路網の形成により、多くの人やモノが行き交うまちを実現します。

将来の目標

1. 町民満足度【町民意識調査】

- ◆安全で快適な道路環境づくりが図られていると感じる町民の割合

現状値(令和元年度)

49.3%

目標値(令和9年度)

55.3%

1. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆町道舗装補修済延長（延べ）

現状値(令和元年度)

10,353m

目標値(令和9年度)

15,178m

基本事業

事業：1-8-1 広域幹線道路の整備促進

国道・道道を利用した安全で円滑な都市間移動の実現と、災害時におけるネットワーク強化及び、地域経済の活性化を図るため、関係機関に対して整備促進を働きかけます。

事業：1-8-2 地域内生活道路網の整備

町民生活の安全性、快適性を確保するため、地域内生活道路の整備を推進し、生活者の視点に立った道路空間づくりに努めます。

事業：1-8-3 道路・橋梁等の適正な維持管理

道路パトロールによる計画的な道路補修のほか、除草や清掃、除雪など、適正な環境維持に努めます。橋梁についても、計画的な点検に基づき、修繕を行い、安全で快適な道路環境づくりを進めます。



(町道の除雪)



(排水施設清掃)

個別計画等

計画名	計画期間
白老町橋梁長寿命化修繕計画	令和元年度～令和10年度
町道舗装補修路線別年次計画	令和元年度～令和10年度
町道簡易舗装路線別年次計画	令和元年度～令和10年度

現状と課題

上下水道は、日常生活や経済活動に欠くことのできないライフラインであり、安全安心な水の安定供給と排水の適正処理を推進し、町民の健康で快適な暮らしと地域産業を支える都市基盤として機能しています。

近年、本町では老朽管や施設設備の更新を計画的に進めており、今後も予防保全の考えに基づいた維持管理により施設の長寿命化を図っていく必要があります。

また、持続可能な上下水道事業の安定運営に向けて、より計画的、効率的な事業運営に取り組み、経営基盤の強化を図っていく必要があります。

めざす姿

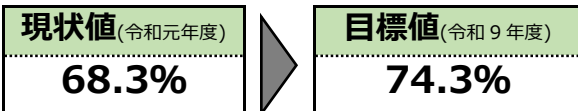
生活を潤し、産業を支える、きれいな水のまち

安全安心な水の供給と適正な排水処理により、生活を潤し、産業を支える、きれいな水のまちを実現します。

将来の目標

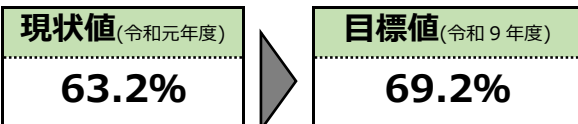
1. 町民満足度【町民意識調査】

◆水道水の安全と安定的な供給体制が確保されていると感じる町民の割合



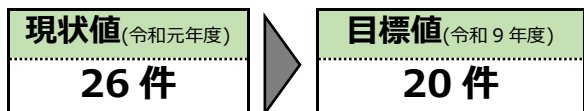
2. 町民満足度【町民意識調査】

◆生活排水が適切に処理されていると感じる町民の割合



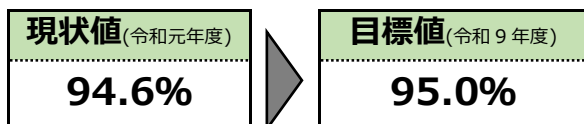
1. 成果指標【まちづくり指標】

◆漏水件数



2. 成果指標【まちづくり指標】

◆水洗化率



基本事業

事業：1-9-1 上水道の安定供給

安全安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の適正な維持管理、計画的な更新を進めるとともに、非常時に備えた管理体制の強化を図ります。

事業：1-9-2 下水道の適正管理

快適な生活環境と公衆衛生の向上を図るため、下水道施設の適正な維持管理と計画的な更新を進めます。

事業：1-9-3 し尿・生活排水の適正処理

快適な生活環境と公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽の普及を促進するとともに、M I C S（汚水処理施設共同整備事業）によるし尿と下水の共同処理を推進します。

事業：1-9-4 上下水道事業の健全な経営

持続可能な上下水道事業の安定運営に向けて、計画的、効率的な事業運営に取り組み経営基盤の強化を図ります。また、下水道事業を公営企業会計に移行し、資産管理や経営マネジメントの向上を図ります。

個別計画等

計画名	計画期間
白老町公共下水道事業計画	令和元年度～令和5年度
白老町公共下水道基本計画	平成26年度～令和5年度
白老町下水道中期ビジョン	平成24年度～令和3年度
白老町生活排水処理基本計画	平成28年度～令和7年度
白老町水道ビジョン	平成24年度～令和3年度
白老町下水道事業経営戦略	平成29年度～令和8年度

近年、インターネットの普及等により、情報通信環境が飛躍的に向上し、情報通信技術（ICT）が目まぐるしく進化をとげています。ICTは、住民サービスの向上や自治体の効率化、地域全体の活性化に大きな役割を果たすものとして、その重要性は高まっています。

これまで、本町では光ブロードバンド環境の整備や地上デジタル放送への対応、防災行政無線のデジタル化、及びマイナンバー制度の施行など、情報化社会の実現に向けた各種施策を展開してきました。

これからは、超高速ブロードバンドをはじめとした情報通信基盤の充実に図るとともに、時代に応じた最新技術の動向も視野に入れながら、地域情報化の推進に努めていかなければなりません。

また、様々なサイバー攻撃に対応するための情報セキュリティ対策のほか、地域間や世代間の情報格差の解消等に向けた取り組みも求められています。

ICTの恩恵を受けて、 利便・効率・活力を実感できるまち

社会のあらゆる分野でICTの活用が進み、その恩恵を町民や企業が享受できるまちを実現します。

将来の目標

1. 町民満足度【町民意識調査】

- ◆情報通信技術を活用したサービスが向上していると感じる町民の割合

現状値(令和元年度)

52.0%

目標値(令和9年度)

58.0%

1. 成果指標【まちづくり指標】

- ◆光ブロードバンド加入率

現状値(令和元年度)

32.9%

目標値(令和9年度)

36.0%

基本事業

事業：1-10-1 地域情報化の推進

利用者が快適にICTの利便性を実感できるよう、超高速ブロードバンドの整備や、災害に強い情報通信基盤の構築、公衆無線LAN（Wi-fi）環境の拡大に努め、情報通信基盤の整備促進を図ります。また、Society 5.0の実現に向けた技術の地方における実用化を研究し、地域課題の解決の糸口を見いだししていきます。

事業：1-10-2 電子自治体の推進

マイナンバーカードや電子申請システムの利活用により、行政手続きの利便性向上を図るとともに、AI（人工知能）やRPA（自動化技術）など、時代に応じた最新技術を取り入れ、業務の効率化を図ります。また、クラウドサービスを積極的に活用し、業務の標準化によるコスト削減と継続性（ICT-BCP）の向上に努めます。

事業：1-10-3 情報セキュリティ対策の強化

町が所有している情報資産である個人情報等を守り、町民の安心と信頼を確保するため、最新のサイバーセキュリティ関連情報や技術動向を注視しながら、必要な技術的対策を講ずるとともに、情報管理体制の強化や、セキュリティ意識の向上に努めます。

個別計画等

計画名	計画期間
白老町地域情報化推進計画	平成24年度～

